

派遣先事業主・責任者説明会のご案内

派遣先事業主・責任者説明会

平成27年の労働者派遣法の改正から、平成30年9月30日で3年が経過します。施行後3年を迎えるに当たり、労働者派遣の受入れが適正に行われたため説明会を開催いたします。また、説明会では、労働契約法に基づく「無期転換ルール」についても説明を予定しております。

(対象者：派遣労働者を受け入れている事業所の事業主及び派遣先責任者の方)

開催日	時間	場所
平成30年8月8日 (水)	午後1時20分～	さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー14階
	(受付は午後1時から)	雇用保険説明会会場

◇説明会次第◇

- ・ 派遣労働者を適正な受け入れるための留意点について
- ・ 派遣労働者と労働基準法等の適用について
- ・ 派遣労働者と無期転換ルールについて
- ・ その他

◎ 参加を希望される事業主は、裏面を参照してください。

*なお、会場の都合上で先着順とさせていただいているため、申込者多数の場合は、受付を終了することがありますのでご了承願います。(先着順)

労働者派遣事業の適正な運営のために、派遣労働者を受け入れる企業を対象に労働関係法令について理解を深めていただくことを目的として実施しています。

お問い合わせ先

埼玉労働局 職業安定部
需給調整事業課
TEL 048-600-6211
FAX 048-600-6212

FAX送信先：048-600-6212

FAX送信票不要

平成 30 年度

派遣先事業主・責任者説明会

出席申込書（予約票）

平成 年 月 日

(FAX送信日)

【開催日】

平成 30 年 8 月 8 日 (水)

時間 午後1時20分 ～ (受付は午後1時00分～)

フリガナ	
事業所名	
所在地	〒 —
電話番号	— —
連絡担当者氏名	
出席者数	人

○ お申し込み：開催日の5日前までに、本書を当課あてFAX等でお送りください。
(説明会当日に本書控えをお持ちください)

◎ お尋ねになりたい事項をお書きください。

担当：埼玉労働局 職業安定部
需給調整事業課
派遣先事業主説明会担当

会場までのアクセス

【会場】 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2
ランド・アクシス・タワー14階「雇用保険説明会会場」

- 【最寄駅】 ①「さいたま新都心駅」（JR京浜東北線・JR宇都宮線・JR高崎線）
改札を出て左に進み、左手に最初に見えるビルです。
- ②「北与野駅」（JR埼京線）駅から徒歩6分
歩行者デッキを使用して、「けやき広場」方向へ進んでください。



※ 無料駐車(輪)場はありません。
公共交通機関をご利用ください。

【連絡先】 埼玉労働局 職業安定部
需給調整事業課
電話 048-600-6211